

# 合同常任委員会

定例会3日目総務・文教厚生・  
経済建設委員会を開催

## 村費負担教職員の採用等に関する条例の説明を

〈太田議員〉

内容を生徒数も挙げて説明を。また村費負担の職員の給料はいくらか。

〈教育長〉

現在のクラス編成は、40人学級。81名で、3クラスになる。今の中学1年生が、現時点では80人、2クラス分。3クラスにするには県費職員を村費で雇う必要がある。35人学級での申請をするため、条例を制定したい。

〈教育委員会事務局長〉

県職員の40歳を基本に、給与、期末勤勉手当等を含め、約430万円を予定している。

〈山室議員〉

条例は小学校も該当するのか。

〈教育長〉

中学校だけである。

## 風評被害宿泊費補助事業は

〈桐原議員〉

プレミアム商品券を発行するのか。1,000万円の内容と、金額算定の根拠は。詳細に説明を。

〈企画観光課審議員〉

阿蘇山噴火による風評被害で、宿泊が2割減だった。観光宿泊客のみ宿泊費5,000円に50%上乘せし、7,500円使える。券は発行せず申し込み番号を発行、宿泊施設に予約してもらおう。商工会が補助金の、1,000万円から各施設に支払うという内容。



利用客の減少した村内宿泊業

## 中山間地域集落協定返還金問題

〈後藤議員〉

今年一番、村を揺るがした案件ではないかと思う。今日までの経緯と、長野地域に対する対策は、どう考えているか。

〈農政課長〉

村が予算化し、県を経由して国へ返還する方向だ。26年度分は確定前で全額返還。22年〜25年度分は、4年分を5年間で返還する計画で27〜31年に返還する。国・県も承認している。その積み上げで、長野集落からの入金分を歳入で、歳出は国・県への返還分を予算化している。

〈村長〉

村長としての責任は、臨時会で議決いただいた。私人としての集落に対する責任をどういう形で果たせるか、顧問弁護士と相談しながらやっている。

公職にあるので、公選法との絡みでなかなかできない。今回8,000万円を超える額が集落からの自主返還の額となった。村としては、集落は完全に成し遂げていることから村への返還分を何とかできないか検討している。国・県に対しても、返還金のみならず、今後の支援を粘り強くお願いしていきたい。今後は、集落の皆さんと事情を話しながら理解して頂き、出来る所できちつとやりたい。

## スクールバスの自転車置き場は

〈笠野議員〉

1,362万円とあるが、場所や

数、設備の説明を。またサイクルラックを設置してはどうか。

〈教育委員会事務局長〉

両併小学校、白水庁舎、吉田の福祉センター、瑠璃温泉、四季の森、久木野庁舎、久木野中体育館、長陽中体育館の8カ所。工期は1カ月、アルミ製で台風や積雪にも耐える構造で、照明の設置も予定している。サイクルラックは再度検討したい。

## 第3セクター施設改修補助は

〈太田議員〉

補助金561万円の内容は。

〈農政課長〉

老朽化した『水加工場はくすい』の外壁、天井、床の補修。



老朽化した櫛はくすいの水加工場